

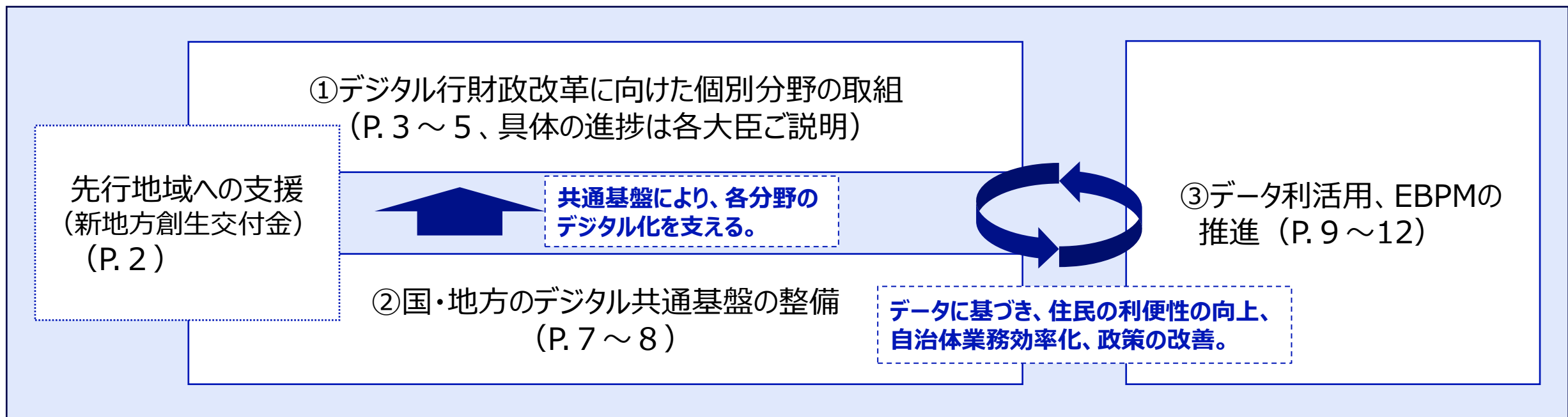
デジタル行財政改革の進捗と 更なる対応について

2025年2月20日
第九回デジタル行財政改革会議
デジタル行財政改革担当大臣 平将明

I. デジタル行財政改革の進捗（全体像）

①教育、子育て、インフラ等の個別分野におけるデジタル化、②国・地方デジタル共通基盤の整備の取組継続・深化、に加え、新たに、③広く社会におけるデータ利活用の推進、に向けた議論を開始。

→ 新しい地方経済・生活環境創生本部と連携し、デジタルによる地方創生を強力に後押し。今夏に「デジタル行財政改革取りまとめ2025」を策定予定。



Ⅱ. 地方創生 2. 0との連携によるデジタル行財政改革の推進

地域のデジタル社会実現に向けた先行的取組を応援し全国展開につなげるため、「**新地方創生交付金・デジタル実装型**」も利用して、**デジタルを活用した各地域の課題解決や魅力向上の実現を支援（TYPE V/S）**

TYPE V

R 6 補正分 今後交付予定

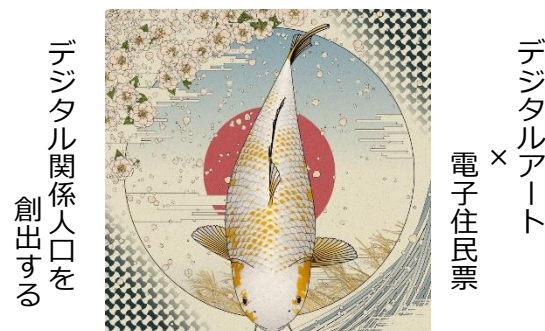
【支援対象】

- ・ **ブロックチェーン、AI等**の新たなデジタル技術やデータ連携基盤等の**デジタル公共財**を複数の自治体が共同で利用・調達する取組

（取組イメージ）生活者参加型のマイナンバーカード活用～LoCoPi×ノッカル～（富山県）



（取組イメージ）NFTやDAOを活用した関係人口創出事業（新潟県）



TYPE S

R 5 補正分 6 分野14事業
R 6 補正分 5 分野を予定

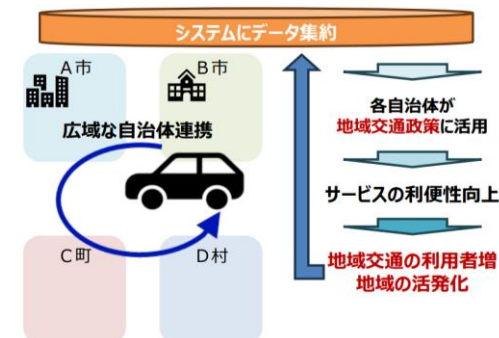
【支援対象】

- ・ 「デジタル行財政改革」の方向性に合致し、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤につながる見込みのある取組**

（取組例）保育所入所申請に当たって保護者が行う一連の「保活」のワンストップを実現する保活情報連携基盤の構築



（取組例）地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築

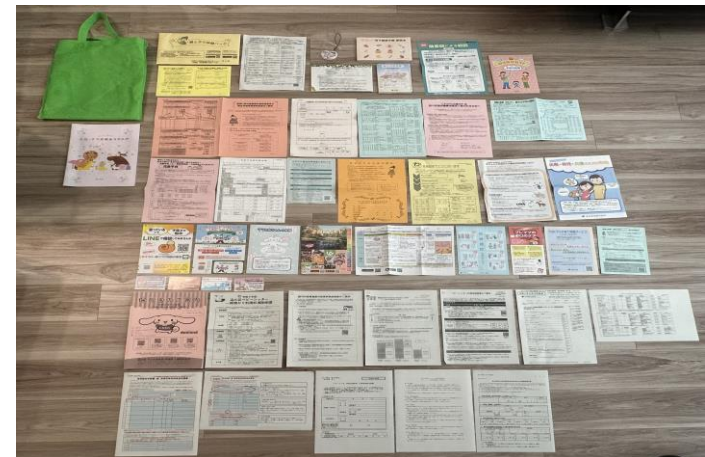


Ⅲ. デジタル行財政改革に向けた個別分野の取組の進捗①

		前回会議等で示された課題	必要な対応・論点
個別分野	教育	- 自治体を越えたデータ利活用の推進（転校・進学時の保護者や教師の事務負担） - 校務DXの推進（紙ベースの校務のため、教師は職員室でしか仕事ができない） - 学校保健DXの推進（保健調査票の手書きでの記入など書面前提の手続き）	- 教育分野における認証基盤の在り方の検討 - 次世代校務DX環境を整備する自治体への支援 - データ連携による学校保健にかかる事務負担軽減 特に、校務DX等による教員の残業時間の削減のため、KPIを設定した、政策改善が必要
	子育て	- プッシュ型子育て支援の実現（子育て支援制度を自ら調べ把握する負担、出生届の紙による提出） - 保育DXによる現場の負担軽減（保育施設における書類作成の事務負担、「保活」に係る保護者負担）	- 最適なタイミングで保護者に必要な情報を配信する仕組みの実現、オンライン出生届の実現 - 保育業務施設管理プラットフォームの構築、保活情報連携基盤の構築



（教育）GIGA端末を使用して授業を受ける風景



（子育て）妊娠・出産・入園手続きのために子育て世帯が受け取った資料の例

Ⅲ. デジタル行財政改革に向けた個別分野の取組の進捗②

前回会議等で示された課題	必要な対応・論点
- 医療情報利活用(諸外国の状況等も踏まえたデータ利活用の促進) - 電子処方箋の導入促進（今年度中に概ね全国の医療機関・薬局への普及を目指す中で、医療機関は1割弱見込み） - 介護現場の生産性向上（支援メニューの活用）	- データ利活用制度の在り方についての基本的な方針（今夏策定予定）において、さらなる医療情報利活用の取組を具体化 - 電子処方箋導入率目標の再設定 - ダッシュボードを活用した取組の充実
相談内容の多様化・複雑化の中で、きめ細かな相談支援体制の構築(相談対応の質の低下の恐れ、人材確保・育成の必要)	全国の自治体が活用可能な使いやすい相談記録プラットフォームの構築、共通化に向けた検討、データの活用による相談人材育成
- 全国の「交通空白」の解消（長期的利用者の減少、担い手不足） - 新たな移動サービスの提供（自動運転、ライドシェア）	- レベル4自動運転バス・タクシーの実装加速 - 自動運転サービス支援道の社会実装の推進 - 地域の自家用車・ドライバーを活用したライドシェアの取組 - 地域交通の持続性確保のためのデータ連携・活用



（福祉相談）紙ベースで行われている現在の相談支援現場の様子



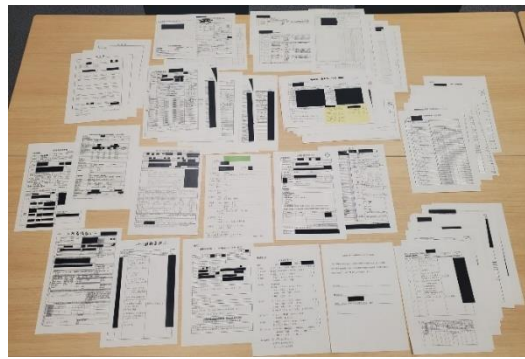
（モビリティ）国内初レベル4自動運転中型バス（25年2月運行開始、日立市）

Ⅲ. デジタル行財政改革に向けた個別分野の取組の進捗③

前回会議等で示された課題		必要な対応・論点	
個別分野	インフラ	• 上下水道DXによる持続性確保（担い手不足、施設の老朽化、経営の改善） • ドローンの事業化加速（運航に係るコスト負担） • 自動物流道路の社会実装（物流危機対応）・ETC専用化の推進（料金所における業務の効率化、渋滞等の解消）	• インフラ老朽化に対応するための全国自治体でのDX技術実装の加速、災害時の早期復旧等のための自治体間のデータ連携や情報管理の標準化、上下水道経営・インフラ老朽化等の状況の可視化（ダッシュボード化） • ドローン航路の仕様や規格等のガイドラインの策定、航路整備の推進 • 自動物流道路の社会実装に向けた検討の推進、ETC専用料金所の導入状況等も踏まえ料金所のキャッシュレス化の推進
	防災	• 令和6年能登半島地震のような広域災害を想定した切れ目のない被災者支援の展開	• 広域災害において被災者情報を共有する仕組みの全国展開の方策
	スタートアップ	• スタートアップの活躍環境の整備（調達時におけるスタートアップのアイデアやノウハウなどの保護の必要性）	• 調達時におけるスタートアップの知的財産保護を行うための知見の共有化（専門家や先進自治体のノウハウの全国展開等）
	人材・労働	• 労働需給・デジタル人材（企業のニーズデータの不足） • 労働基準監督行政DX（労働基準監督官の数が少ない中で、監督指導の効率化等が必要）	• AI等の新技術を加味した労働需給の推計 • AIを活用した監督指導の対象事業場の効率的な選定等



（インフラ）
埼玉県八潮市の県道交差点で発生した道路陥没事故



（防災）デジタル技術が活用されなかったケースにおける広域避難者の記録（紙の山）

Ⅲ. デジタル行財政改革に向けた横断的取組の進捗（国・地方デジタル共通基盤、データ利活用、EBPM）

前回会議等で示された課題

必要な対応・論点

国・地方 デジタル共通基盤

- ・国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を推進する枠組みの構築（これまでは、約1,800自治体それぞれがシステムを整備）

- ・喫緊の課題である基幹業務システム（20業務・システム）の標準化に引き続き注力
- ・基幹業務システム以外に、共通化すべき業務・システムの基準（効果の見立て等）に合致するものは共通化を推進
- ・都道府県の共同調達による横展開を推進（大規模化を通じた調達コストの削減）

データ利活用

- ・医療、教育、金融などデータの利活用に向けた包括的な制度整備（EU等では、個人情報保護法制（GDPRなど）とも整合的な形で制度整備が進展）

- ・データ利活用制度・システム検討会を通じて、今夏にも、データ利活用制度の在り方についての基本的な方針を策定。当面、有識者検討会の下、論点を深掘り

EBPM

- ・各府省庁の政策立案担当者に対し、政策効果の把握・分析手法に関する研修や実践の機会の確保を図るとともに、分析能力の維持・向上に資するよう中長期的なキャリアパスも念頭に置いた人材育成の在り方について検討

- ・行政事業レビューを活用したEBPMの推進など、政府全体のEBPM推進のための取組の着実な推進

IV. 国・地方デジタル共通基盤の整備

政府方針※に基づき、地方の声を丁寧に聞きながら、今年度は、**地方自治体の12の業務・システムの共通化を推進**するとともに、**来年度の候補選定にも着手**（地方分権改革に関する「提案募集方式」と連携）。並行して、「**共同調達情報共有ダッシュボード**」を令和7年2月中に公開し、関係者間の情報共有を通じ、共同調達を推進。

※国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）

引き続き注力する取組		新たな取組																							
標準化		共通化	共同調達																						
・ 喫緊の課題である基幹業務システム（20業務・システム）の標準化に引き続き注力。 ・ 原則令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。		・ （20業務以外にも）共通化すべき業務・システムの基準（利用者起点や効果の見立て等）に合致するのは、共通化（国による標準仕様書の策定やシステムの整備）。 ・ 効果・ニーズを踏まえ順次取り組み、分権提案と連携し、来年度の候補選定に着手。	・ 基準に合致しないものも、都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む。 ・ 「共同調達情報共有ダッシュボード」を令和7年2月中にインターネット上に公開。																						
（20の標準化対象事務） <table><tr><td>住民基本台帳</td><td>就学</td></tr><tr><td>印鑑登録</td><td>健康管理</td></tr><tr><td>戸籍</td><td>児童扶養手当</td></tr><tr><td>戸籍の附票</td><td>生活保護</td></tr><tr><td>選挙人名簿管理</td><td>障害者福祉</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>介護保険</td></tr><tr><td>個人住民税</td><td>国民健康保険</td></tr><tr><td>法人住民税</td><td>後期高齢者医療</td></tr><tr><td>軽自動車税</td><td>国民年金</td></tr><tr><td></td><td>児童手当</td></tr><tr><td></td><td>子ども・子育て支援</td></tr></table>		住民基本台帳	就学	印鑑登録	健康管理	戸籍	児童扶養手当	戸籍の附票	生活保護	選挙人名簿管理	障害者福祉	固定資産税	介護保険	個人住民税	国民健康保険	法人住民税	後期高齢者医療	軽自動車税	国民年金		児童手当		子ども・子育て支援	（令和6年度の共通化対象候補） ①入札参加資格審査 ②環境法令に係る申請・届出 ③建築確認等 ④預貯金照会 ⑤選挙結果に関する調査・報告 ⑥ふるさと納税の返礼品確認 ⑦国家資格等情報連携・活用 ⑧経由調査 ⑨社会福祉施設等に対する指導検査業務 ⑩事業者・自治体間の障害福祉関係手続 ⑪重層的支援体制整備事業における相談記録 ⑫行政データの匿名加工・統計データ化	（公開する情報例） 個別情報システム別の取組状況 都道府県別の取組状況 個別の共同調達事例の詳細情報 （ダッシュボードに掲載するシステム例） 施設予約システム ビジネスチャットツール 校務支援システム AI議事録作成・音声文字起こしシステム など
住民基本台帳	就学																								
印鑑登録	健康管理																								
戸籍	児童扶養手当																								
戸籍の附票	生活保護																								
選挙人名簿管理	障害者福祉																								
固定資産税	介護保険																								
個人住民税	国民健康保険																								
法人住民税	後期高齢者医療																								
軽自動車税	国民年金																								
	児童手当																								
	子ども・子育て支援																								

(参考) 共同調達情報共有ダッシュボード画面イメージ (一部抜粋)

全国におけるシステム別の取組状況 (導入が進んでいるシステムの情報)

自治体システムの共同調達状況

共同調達の事例件数

244

総務部門	事業部門	ツール
自治体情報セキュリティクラウド46	校務支援システム8	グループウェア2
電子契約システム6	国民健康保険システム3	地理情報システム4
入札関連・電子調達システム22	災害対応支援システム8	電子申請・納付システム42
その他システム4	施設予約システム10	施設予約システム88
	森林情報システム	
	図書館蔵書管理セキュリティ	
	土木積算システム	
	eLTAX関連システム	
	その他システム	

(メリット、課題)

[戻る](#) 地方自治体システムの共同調達

システム・費用の削減

2021年1月導入施設予約システム

● よく共同調達されているシステム (20事例以上)

各都道府県の共同調達の事例毎に、メリット、課題、費用概算、費用按分方法、仕様書提供の有無等の実務上必要な情報が分かる。

施設予約システム等、共同調達による全国の導入状況がシステム別に一覧で分かる。

個別事例の詳細情報

(メリット、課題、費用概算、費用按分方法、仕様書提供の有無等の実務上必要な情報)

地方自治体システムの共同調達の事例詳細

システム・費用の基本情報

2021年1月導入
施設予約システム
●●県 ○○企画部 ○○デジタル推進室担当
連絡先：○○○○○-○○○○○

サービス名	システム環境種別	都道府県への導入	都道府県の負担
〇〇施設予約サービス	クラウドサービス	あり	あり
参加自治体数	参加自治体人口数	参加自治体職員数	補助金
35	104 万人	10.7 千人	なし

初期費用の規模	年間運用の規模	費用按分の基準
5百万未満	5百万-1千万	他
初期費用 内訳	年間運用費用 内訳	費用負担額の算定基準
	・保守費用 ・ヘルプデスク等運用費用 ・操作研修費用	県が各参加団体から負担金を収受した上で事業者に一括で支払い

調達の基本情報

事業者選定方法	実施主体			資料提供の可否		
	仕様書策定	事業者選定	契約締結	入札説明書	仕様書	評価基準
一般競争入札（総合評価落札方式）	都道府県	都道府県	都道府県	●	●	●

調達の経緯	調達の効果
情報システム等の整備及び運営を共同で行うことにより、電子自治体の実現を図り、もって県民の利便性並びに県及び県内市町村等の行政事務効率等の向上に寄与するため。 また、各利用団体における費用負担を軽減するため。	各施設の空き状況確認や予約をいつでもオンラインでできるため、住民の利便性が向上した。

共同調達の作業プロセス	調達の課題
いくつかの施設予約サービスを提供している事業者からサービスを説明する機会を設けた上で、プロポーザルによる審査を実施し、業者選定を行っている。（業者ヒアリングからプロポーザル審査までの期間は約1年間）	従来どおりの電話や窓口での予約受付も継続している場合、施設担当者がシステムへ情報入力するなど運用が二度手間になってしまう。

V. データ利活用の推進

EU等において、個人情報保護法制（GDPRなど）とも整合的な形で医療、金融、産業など各分野でデータの利活用に関する制度整備が進展。**我が国においても包括的な検討を行う**ため、昨年末に「データ利活用制度・システム検討会」※を立上げ。本年夏目途に、データ利活用制度の在り方についての基本的な方針を策定予定

※座長:森田 朗（一社）次世代基盤政策研究所所長・代表理事
※個情委など5 省庁も参加

日・米・EUの法体系比較（民間部門に係る規律のイメージ）

	データの保護	データ利活用 (個人起点（一次利用）、社会起点（二次利用）)
EU	GDPR (2016)	データ法（2023） 民間の非個人データ（IoT等）の共有促進 データガバナンス法（2021） データ仲介者規律枠組み等 データスペース構想（2020） ヘルスクア、産業・製造等。14の分野で広域のデータ連携を検討中 EHDS法 (医療・2025) ・ヘルスデータ基盤の構築 ・ヘルスデータ(仮名化情報)の 第三者提供に同意不要 ・医療機関からのデータ提出義務 PSD3（金融決済・検討中） 金融データアクセスの枠組と連携したPSD2の改正
日本	個人情報 保護法	
米国	連邦 HIPAA法 (連邦法・ 医療・1996) GLBA法 (連邦法・ 金融・1999) 各州 CCPA(カリフォルニア) 等 (一般法・特別法)	民間企業（大規模デジタルプラットフォーム）内 での自成的なデータ連携・利活用

データの
利活用に対する
プロアクティブな制度
化アプローチ



リアクティブな市
場重視アプローチ

（参考）データ利活用制度・システム検討会における主な議論（第1～3回）※事務局において要約

（データ利活用の意義）

- ・幸福追求権の実現に向け、個人に最適化された高度な医療や質の高い福祉・教育サービスを提供するためにはデータの利活用が必要不可欠。
- ・データの機微性を踏まえた法制度と技術の統合的システムが不可欠。個人情報保護とデータ利活用は両立させる必要がある。

（データ共有と競争の両立）

- ・デジタルイノベーションのほとんどは、業種ごとではなく、新たなサービスを起点に業種横串で生まれる。
- ・協調領域におけるデータ共有を積極的に進めれば、競争領域にある新たなサービスを積極的に広げることができるが、その投資対効果に確証が持てない事業者は、そもそもデータ共有に消極的。データ共有と競争をどう両立するか。

（将来の産業構造を見据えたデータ利活用の制度設計とインセンティブ）

- ・EUのデータ活用法制は公平なアクセスを促すため、一定要件の下でデータ提供を義務付ける。これをどう評価するか。
- ・医療・金融・教育などの準公共分野では、放置すればデータの共有が進まない。ハードロー（法的義務付け）やソフトロー（業界コードやガイドライン）を活用し、規律を検討すべきではないか。
- ・産業分野でのデータ提供者には、ノウハウ流出への配慮や提供のためのインセンティブの設定が不可欠ではないか。

（データ利活用を支えるアーキテクチャ、デジタル公共財の整備）

- ・データ連携基盤の整備には、官民をまたいだ仕組みの整備や、デジタル公共財としての役割の明確化などが必要。また、協調領域として共通仕様化しデジタル公共財として整備する範囲や、競争領域とする部分の明確化が必要ではないか。

（トラスト基盤）

- ・国際的に事業を展開する事業者から見れば、国境を越えて安全・安心にデータを共有することが不可欠。そのためには、各国制度の透明性の確保や、トラスト基盤の整備及びその相互運用性の確保が不可欠の課題となるのではないか。

（現行個人情報保護法における本人関与モデルの限界）

- ・個人本人に対して、個々に同意を求めるという現行法は、データの利活用の広がりに対する個人の認知的限界を考慮すると実効性に欠けるのではないか。医療・教育など分野ごとに、その特性やニーズを踏まえ、データの共有に関するリスク評価や利用場面の有用性を踏まえた制度設計・運用を見直す必要があるのではないか。

V. EBPM（EBPMの推進）

デジタル行財政改革取りまとめ2024

- ・EBPMの推進を担う人材の育成も重要
- ・研修や実践の機会の確保
- ・中長期的なキャリアパスも念頭に置いた人材育成の在り方検討

これまでの対応

- ・昨年11月の秋のレビューで議論。
同年12月の行革会議でとりまとめ。
- ・本年1月の同会議においても議論。

今後の予定

- 【年度内】
レビューシート作成ガイドブック等を改訂。
- 【年度明け】
解説会などを実施し、レビューシート作成を通じてEBPMの素養を身に付けるよう実践。
- 【本年秋】
優良事例を選定し、横展開。

行政事業レビューを活用したEBPM人材育成のイメージ

EBPM人材とは、データの知見だけでなく、自らの政策立案の経験も踏まえて、データの礎となるメカニズムを考え、判断できる能力を持った人である。

①現状・課題の分析

②ロジックモデルの構築

アクティ
ビティ

→
アウト
プット

→
短期
アウトカム

→
中期
アウトカム

→
長期
アウトカム

③点検・改善

※ 変化が激しい時代においては、素早く、①、②、③のサイクルを繰り返し、政策立案（Policy Making）の経験を積んでいく

V. EBPM（RSシステムの機能改善・AIの活用）

行政事業レビューシート等の作成・公表を行う**RSシステム**（レビューシートシステム）について、データの利活用やEBPMのさらなる推進等のため、**入力機能等の改善**に着手するとともに、**今後のAIの活用等の調査研究**や**アイデアソン・ハッカソン**を実施予定。

行革AI活用プロジェクト「AI（アイ）プロ」

AI技術が進展する中、各府省庁が作成するレビューシート等のデータを活用し、行政改革の取組の有効性を更に高めるため、以下の課題に対して、横断的プロジェクトにおいて検討を開始。

①レビューシート等の質の向上

調査研究（R7.春～ R8.春）

事業の特性にあった適切なロジックモデルを効率的に設定するため、**成果指標の適切性やデータの取得可能性等**を検討し、EBPMをさらに推進。

②AI技術の活用

アイデアソン・ハッカソン（R7.春～秋）
調査研究（R7.春～ R8.春）

事業の目的、ロジックモデル、成果目標・指標等、有識者等による点検・評価等、に**AIの活用可能性**を検討。

③RSシステムのUI/UXの改善

システム機能改善・追加（R7.春）

データの正確性の確保やシートの作成・確認作業の効率化。捻出された時間を、**事業の効果を高める工夫や新たな政策の検討**に充当。

④「見える化」の充実・強化

システム機能改善・追加（～R7.秋）

国民への「見える化」を充実・強化。**予算編成過程等でのレビューシート等のデータ活用**によるワイズ・スペンディング。

※行革AI活用プロジェクト「AIプロ」とは、RSシステムの機能改善・AIの活用の検討等を進めるために、行政改革推進本部事務局内に設けられたプロジェクトを指す。

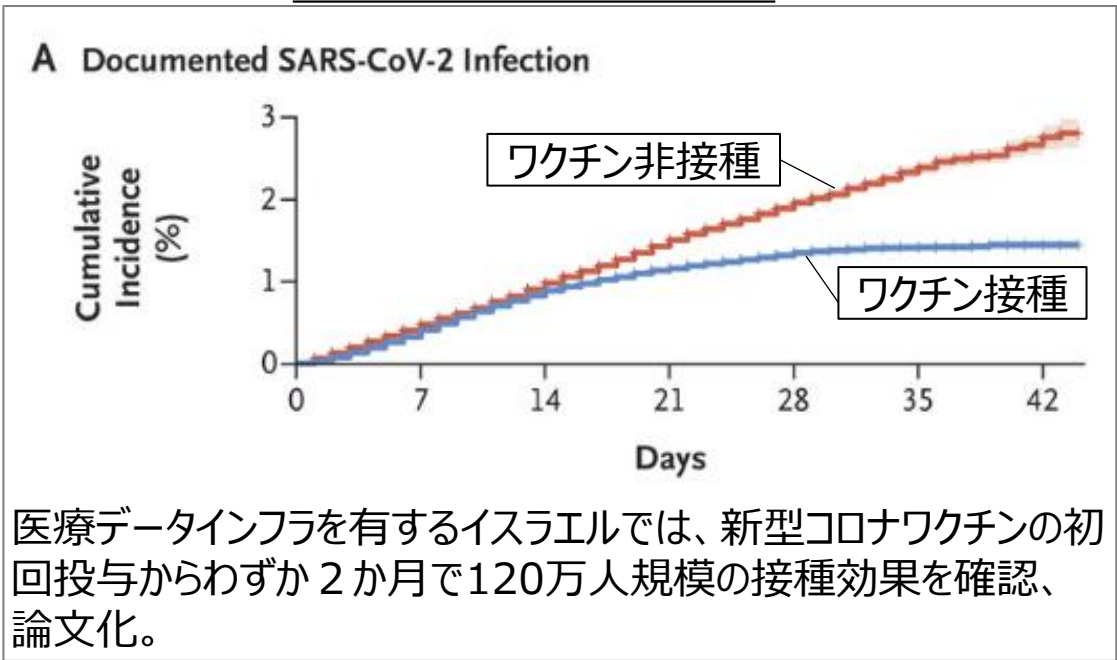
VI. デジタル、AIの進化と整合する規制改革への取組

規制改革推進会議は、デジタル行財政改革の枠組みの下、労働力人口の減少などの社会課題を克服し、利用者起点で地方の活性化や成長型経済を実現する観点から、**デジタルやA I などテクノロジーの進化と整合する規制改革に特に重点的に取り組み**。今夏の規制改革実施計画の策定に向け、WGを再編し、医療、スタートアップ、モビリティなど広範な分野で取組を加速。

取組事項例（令和6年12月25日、規制改革推進会議中間答申）

○医療等データの利活用法制等の整備
（公的DBの仮名化情報の研究者、企業等による利用、連結解析の実現）

海外の医療データの活用例



出典: Noa Dagan他「BNT162b2 mRNA Covid-19 Vaccine in a Nationwide Mass Vaccination Setting」(the NEW ENGLAND JOURNAL of MEDICINE, 2021)

○政府クラウドサービス調達におけるスタートアップ等の参入
（必要なサイバーセキュリティ水準の確保を前提に、ISMAP制度※に関する監査項目削減、他の認証制度の活用等による負担軽減）

※政府機関等が安全なクラウドサービスの調達を行うため、必要なセキュリティ水準を定める。その登録・更新に多額の費用(※)を要し、スタートアップが関連調達に参入困難。

※内閣府が行った事業者へのヒアリング等によると、数千万円～1億円程度

管理基準内訳

※監査機関による監査は各基準の4桁部分に相当

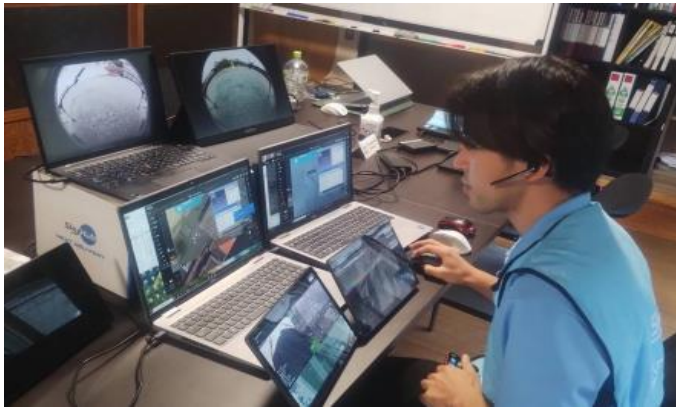
管理策基準 3桁：121 4桁：<u>1077</u>	マネジメント基準 3桁：21 4桁：<u>64</u>	ガバナンス基準 4桁：<u>18</u>
--	--	--

出典：政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）の概要より（令和5年11月 NISC・デジタル庁・総務省・経済産業省）

(参考) 取組事項例 (令和6年12月25日、規制改革推進会議中間答申)

○物資輸送のためのドローンの多数機同時運航の実現

(操縦者1人による多数機同時運航実現するための航空法ガイドライン等の策定)



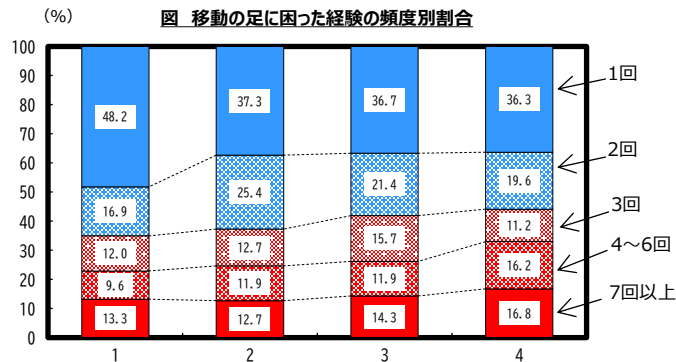
※多数機運航を試験的に実施している様子 (株式会社エアロネクスト)

○移動の足不足の解消 (ライドシェア)

・ 中小都市を中心に足不足の実態等の重点調査・検証、四半期ごとの評価等。

移動実態に関する調査結果 (抜粋) (内閣府)

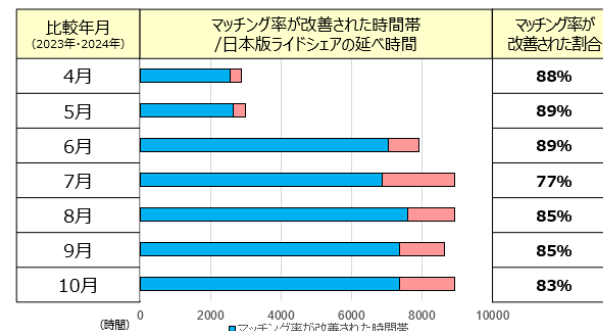
移動の足に困った経験を頻度別にみると、小規模団体ほど、困った経験の頻度が多くなる傾向。



出典: 「移動実態に関する調査結果 (生活者、旅行者、ホテル・旅館、飲食店)」 (令和7年1月 内閣府)

配車アプリのマッチング率の改善状況 (国土交通省)

日本版ライドシェアは4、5月と比較して、6月以降大幅に普及し、各月のマッチング率についても、前年比で大幅に改善した (夏期の繁忙期においても高い改善割合を維持)。



出典: 「「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応」 (令和6年12月11日 第3回 国土交通省「交通空白」解消本部 資料より国土交通省作成)

○令和7年1月以降の検討体制

- ・我が国経済の喫緊の課題である人手不足対応、デジタル・AIといった分野の改革について、更に積極的に取り組む。
- ・また、GX・循環経済についてのサブワーキング・グループを設置して検討。

【令和6年までの体制】

規制改革推進会議

<ワーキング・グループ>

地域産業活性化

健康・医療・介護

働き方・人への投資

スタートアップ・DX・GX

公 共

【令和7年1月以降の体制】

規制改革推進会議

<ワーキング・グループ>

地域活性化・
人手不足対応

健康・医療・介護

働き方・人への投資

スタートアップ・
イノベーション促進

デジタル・AI

※1 防災・減災に係る政策については、検討事項ごとに関連する各WGにおいて優先的に議論を行う。

※2 特にGX等については、スタートアップ・イノベーション促進WGの下に「GX・サステナビリティ サブWG」を設置し、専門委員を加えて集中的に議論。

VII. デジタル行財政改革戦略チームによるデジタル行財政改革のアップグレード

最新のデジタル技術等の動向を踏まえ、今後取り組むべきデジタル行財政改革の課題等について、有識者に提案いただくため、デジタル行財政改革戦略チームを設置（昨年11月）。

第1回会合（12月）における主な御意見

- 規制改革に関して、**時代にあった産業構造の変化を後押しする、生産性を上げるという意味でも競争導入が重要**であり、市場の失敗への介入が政府の仕事であるべき。
- デジタル行財政改革特区のようなものを各地に実装することの重要性は非常にあるのではないか。**
- 全国共通の業務を各自治体でバラバラに行い続けることが持続可能なのか。**
- 人手不足になることは間違いなく見えている中で、今、人が行っていることをどんどん機械に行わせるには、**AIの活用が非常に重要**。想像以上に進化のスピードが速く、**人間の職員とAIはどこで分業するか**、考え始めるべき。
- デジタル公共財が重要**。道路や橋といった伝統的な公共財とも異なりデジタルであればゼロ円でコピーできる。オープンソースソフトウェアであれば、大規模なベンダーだけではなく、地場の小規模な開発会社であっても活躍の場が増える、あるいは、参入障壁が下がる。
- オープンソースソフトウェアを使う自治体でさらに改善したものをヨコに展開することができる。行政がメンテナンスし続ける能力はほとんどないので**デジタル人材の増加も必須**。
- 国が被災者情報データベースを共有するシステムを全国展開することになった。一方で、緊急時に自治体でその仕組みを利用するときは、**個人情報保護との整合を取ることが困難で導入に二の足を踏む自治体も多い**と思う。国が一元的に決めきれない弊害であり、防災や子育てなどの分野ごとに、**個人情報保護の運用面も含め、デジタル行財政改革の中で整理していただきたい**。
- 大規模災害発生時に都道府県域を越えて広域で避難する方々について広域で情報共有できる仕組みづくりなど、**都道府県域を越える課題への対応については、国が責任をもって取り組むべきと考える**。
- 日本の多くの**データ活用の議論は**、やり方に議論がいきがちだが、**何のためにデータを使うのかが明確な領域から始めることが非常に重要**。

（参考）デジタル行財政改革戦略チーム構成員

安宅	和人	慶応義塾大学環境情報学部教授 LINEヤフー株式会社シニアストラテジスト	高島	宗一郎	福岡県福岡市長
安野	貴博	合同会社機械経営代表	瀧	俊雄	株式会社マネーフォワード グループ執行役員CoPAサステナビリティ担当
上野山	勝也	株式会社 PKSHA Technology 代表取締役	中室	牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長社長 グループCEO	林	篤志	株式会社 paramita 代表取締役 一般社団法人Next Commons Lab 代表理事
熊谷	俊人	千葉県知事	宮坂	学	東京都副知事

Ⅳ. マイナンバーカード・電子証明書の更新を頂くための周知徹底について

- ・ マイナンバーカードの有効期限は10年、電子証明書の有効期限は 5 年となっているところ、25年度は、更新が多数見込まれる。（25年度2,790万件、24年度900万件）
- ・ 保険証として利用されるなど、安全・便利で効率的なデジタル社会の基盤となるマイナンバーカード及び電子証明書を、国民に確実に更新いただくことが極めて重要。
- ・ 政府全体で、国民に対し確実に更新いただくため、手続の必要性について、利用の観点から広く周知を実施することが必要。

参考

（単位：万件）

更新必要件数	2024 (R6FY)	2025 (R7FY)
カード	260	1,210
電子証明書	640	1,580
合計	900	2,790

カードの有効期限

→発行の日から10回目の誕生日まで
（18歳未満は 5 回目の誕生日まで）

電子証明書の有効期限

→発行の日から 5 回目の誕生日まで

参考資料

R6補正TYPESにおいては、デジタル行財政改革会議事務局が定める、以下5つのプロジェクトに参画を希望する地方公共団体を募集

	分野	プロジェクト名	概要
1	教育・子育て	学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築	学校保健の各種手続に係る養護教諭等や保護者の事務負担の軽減や、学校と地域医療機関の情報共有の実現に向けて、学校・保護者・地域医療機関をつなぐデータ連携基盤の構築に向けた実証を行う。
2	教育・子育て	欠席連絡（感染症情報）のデータ連携	学校や保育施設における感染症発生状況等の把握に資する感染症情報システムの普及に向けて、入力等に係る養護教諭等や保育士の事務負担の軽減を図るため、保護者の欠席連絡を起点とするシステム間データ連携の実現に向けた実証を行う。
3	福祉相談	AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う相談支援員の人材育成	相談支援員の人材育成を、より効果が高く、より効率的に行えるよう、相談記録プラットフォームに蓄積されるデータや、AI等のデジタル技術を活用した人材育成の取組を先導的に実施する。
4	医療	災害時活用も視野に入れた救急医療機関と消防機関のワンストップ連携	救急搬送の効率化による搬送時間の短縮や救命率の向上を図るため、応需状況をタイムリーに把握し、傷病者情報を複数の搬送先候補医療機関と迅速・安全に共有する機能を有し、民間の救急システムとの連携も可能な「救急医療情報連携プラットフォーム」の構築を進める。
5	交通	地域の交通サービスを不断に再構築していくためのモビリティデータ連携・活用基盤の整備	全国の「交通空白」の解消に向けて、複数の関係自治体や事業者等が連携・協働したデータに基づく地域交通の再構築の取組を加速するため、地域交通に係る各種データの収集・分析・活用を広域で可能とするための都道府県による「モビリティデータ連携・活用基盤」の構築を進める。

各分野における改革の進捗と更なる対応①（教育分野等）

凡例：本資料における太字事項は、第8回デジタル行財政改革会議（令和6年11月12日）以降の**新規事項**（以下P.26まで同じ。）

現状と課題

【自治体を超えたデータ利活用の推進】

- 転校・進学時の手続が保護者や教師の負担。必要書類等について自治体間でのデータ連携が必要。
→認証基盤の整備等を通じ、自治体を越えた転校・進学時におけるデータ連携による事務負担軽減を図るとともに、教育データの効果的な利活用が必要。

【校務DXの推進】

- 紙ベースの校務や市町村を越える人事異動に伴う対応が教師の負担。校務処理の多くは職員室でしか行えず、学習系データ等との連携も困難。
→パブリッククラウド環境を前提とした次世代校務DX環境への移行により、教師の働き方改革や校務系・学習系データの連携による学習指導・学校経営等の高度化、大規模災害等発生時の業務継続性を確保する必要。
- ネットワークについて「当面の推奨帯域」を満たしていない学校が約8割。
→同時・多数・高頻度での端末活用に必要なネットワーク環境の整備が課題。
- 校務DXの着実な推進のため、政策ダッシュボード等も活用し、全国の校務DXの実態を把握しながら必要な施策を進める必要。

【学校保健DXの推進】

- 学校保健における書面前提の手続（保健調査票の手書きでの記入や結果の通知の紙での配布）が保護者や養護教諭等の負担。また、接種記録やアレルギー等こどもの支援に必要な情報を効率的に共有困難。
→データ連携による保護者等の負担軽減、学校・地域医療機関の情報共有実現。
- 学校、保育施設における感染症発生状況等の把握に関し、感染症情報システムへの入力等が養護教諭等や保育士等の負担。欠席情報のデータ連携による事務負担の軽減及び感染症情報システムの一層の普及促進が必要。

対応の状況

- 教育分野における**認証基盤の在り方について新たに検討**を行い、その結果も踏まえ、**25年6月までに「教育データ利活用ロードマップ」を改定**。
- 都道府県域での共同調達を前提に次世代校務DX環境を整備する自治体を**24年度補正予算等による新たな補助事業（※1）**によって支援するなど、**次世代校務DX環境への移行に向けた取組を進める**。
- 25年度末までに全学校で必要なネットワーク環境が整備されるよう、24年度補正予算による新たな補助事業（※1）によって、ネットワークアクセスの徹底とその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善を促す**。併せて、自治体が適切な通信サービスを選択できるよう、カタログサイトを作成し、自治体向けのピッチイベントを開催。（※1 GIGAスクール構想支援体制整備事業 令和7年度予算額(案) 5億円 令和6年度補正予算額 60億円）
- 新たに設定した学校における働き方改革の推進に係る目標（※2）も踏まえて、校務DXを着実に推進**。（※2 今後5年間で（29年度までに）教師の平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減することを目標）
- データ連携による学校保健に係る事務負担の軽減や情報共有の実現に向け、**新地創交付金TYPESを活用し、25年度中に実証事業に取り組む**。
- 欠席情報のデータ連携による事務負担の軽減に向けて**新地創交付金TYPESを活用し、25年度中に実証事業に取り組む**。

※作り方を検索して工作をする様子



各分野における改革の進捗と更なる対応②（子育て分野）

現状と課題

【プッシュ型子育て支援の実現】

- 多忙な子育て世帯にとって子育て支援制度を自ら調べ把握する負担が大、給付のもらいそびれの原因ともなる。

→必要な情報を先回りしてプッシュ配信することでこれら問題を解決。

- 出生届の紙による市役所等の窓口提出が子育て世帯の負担。

→データ連携により保護者や自治体職員の負担を軽減。

【保育DXによる現場の負担軽減】

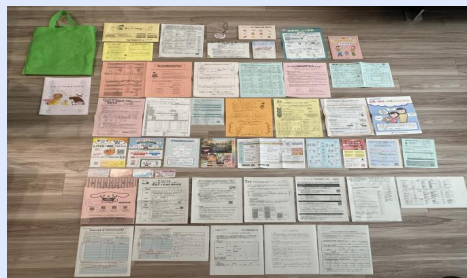
- 保育施設の給付・監査等の場面で、保育施設に多くの書類作成が求められ保育士や自治体職員の事務負担が大。

→保育業務のワンストップ化によって、これら負担を軽減。

- 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の「保活」に係る保護者の負担が大。

→保活をワンストップで完結可能とすることにより、負担を軽減。

※妊娠・出産・入園手続きのために
子育て世帯が受け取った資料の例



対応の状況

- 東京都の先行プロジェクトの成果を踏まえ、**24年9月より150自治体の子育て支援制度を調査**。この結果を踏まえ、子育て支援制度レジストリを国で整備し、常用する**子育てアプリに最適なタイミングで本人に関係する地域の子育て支援制度を配信する仕組みを25年度中に実現**。その他の自治体についても順次調査を実施予定。

- マイナポータルの「手続きの検索・電子申請」機能を用いた出生届のオンライン届出機能の提供を開始（24年8月。**25年1月15日時点で16自治体が対応**）。さらに、**25年3月までにオンライン出生届の提出に併せて新生児のマイナンバーカード交付申請を可能とする予定**。

※ 今後、全自治体で出生届のオンライン化を可能とするため、マイナポータルから戸籍情報連携システムを介したオンライン届出を令和8年度を目途に実現することを目指す。

- 保育業務施設管理プラットフォームの構築に向け、**デジタル交付金TYPESを活用して24年度に複数の自治体で試行を実施**。**24年度補正予算において構築経費（34億円）を新たに計上し**、25年度末までに同プラットフォームを構築、26年度以降の全国展開を目指す。

- 保活情報連携基盤の構築に向け、**デジタル交付金TYPESを活用して24年度に複数の自治体で試行を実施**。**24年度補正予算において構築経費（12億円）を新たに計上し**、25年度末までに同基盤を構築、26年度以降の全国展開を目指す。

各分野における改革の進捗と更なる対応③（医療・介護分野）

現状と課題

【医療情報利活用】

- 医療データの利活用を通じた医療の質向上を図る観点から、医療DXの推進に関する工程表（令和5年6月医療DX推進本部決定）に基づき、全国医療情報プラットフォームの構築に向けた様々な取組が進捗、まずは工程表に基づく取組を着実に進めることが喫緊の課題。また、引き続き残る課題と今後の取組の方向性について、分野横断的なデータ利活用の促進全般の議論、諸外国の状況等も踏まえつつ、全体像を整理しながら進めることが重要。

【電子処方箋の導入促進】

- 実効性のある重複投薬等の防止には電子処方箋の導入により処方・調剤情報が関係者間でリアルタイムに共有されることが重要。今年度内に概ね全国の医療機関・薬局への普及を目指す中で、約8割弱の薬局への導入が見込まれるものの、医療機関は約1割弱に留まる見込み。

【介護現場の生産性向上】

- 介護ロボット・ICT機器等の導入補助や生産性向上推進体制加算の創設等、介護現場の生産性向上を進める支援メニューを充実。今後は、これらの支援が事業所の状況に応じて適切に活用され、介護現場において取組が確実に実行されるようにしていくことが課題。

対応の状況

- 電子カルテ情報共有サービスの法律上の位置付け、厚生労働大臣が保有する公的データベース（DB）の二次利用の推進等を内容とする**医療情報の利活用の推進に資する法案を今通常国会に提出**。
- 昨年12月から開催されている「**データ利活用制度・システム検討会**」での議論を踏まえ、今夏を目途に、データ利活用制度の在り方についての基本的な方針を策定。医療情報の利活用についても、この方針を踏まえて更なる医療情報利活用の取組を検討。
- 引き続き、ダッシュボード（R6.7公表）を通じた医療機関等における導入状況の「見える化」、関係団体や医療機関への働きかけ等を実施。
- 電子処方箋導入の阻害要因を踏まえた導入促進策の検討・実施。医療現場の電子処方箋の運用環境を整備しつつ、**今夏を目途に導入率目標を改めて設定**するなど、今後の取組を方向付け。
- 地域ニーズを踏まえたデータ分析支援、データ取得の効率化の継続的な検討等、**ダッシュボード（R6.9公表）を活用した取組等の充実**。
- 介護現場側と開発側の双方の理解を促進するための研修・育成プログラムの開発及び普及、関係機関の相談対応機能の強化。



※ICT機器を活用した介護現場

各分野における改革の進捗と更なる対応④（福祉相談分野）

現状と課題

（相談内容の多様化・複雑化）

- ・ 住民が抱える困難や生きづらさが多様化・複雑化（属性（子ども、障害者、高齢者等）やリスクの種類（要介護、虐待、生活困窮等）で割り切れない）。

（相談需要増が見込まれる一方で相談対応の質低下の恐れ）

- ・ 相談の需要は増加が見込まれ、相談内容は複雑化する一方、相談記録票や会議録の作成負担が大きく、相談業務そのものに時間を割くことができない。
- ・ 紙による相談記録作成コストが大きく、また、過去の記録検索・活用の障壁に。
- ・ 相談内容が複雑化し、支援を行う関係者が多い中で、情報の共有方法が相談者や相談支援員により異なり、関係者間の情報連携に手間。

（相談支援員の人材確保が一層困難、ベテランも業務に追われ人材育成を行えない）

- ・ 人口減少を背景に、相談支援員の人材確保は一層困難。
- ・ ベテランの相談支援員は業務に追われ、新任の相談支援員の育成・指導を行う時間が確保できない。



※紙ベースで行われている現在の相談支援現場の様子

対応の状況

【使いやすい相談記録プラットフォームの構築】

- ・ 千葉県及び県内8市において、サービスデザインの考え方に基づき、現場の相談支援員を含めた多様な関係者で構成する検討会（ワークショップ）を計5回開催するとともに、**100名以上を対象にデモを実施**して重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームに対する意見を集約。
- ・ 同相談記録プラットフォームのプロトタイプを24年度中に作成。**25年度はモデル自治体を選定し、実装を開始。**

【相談記録プラットフォームの利用拡大】

- ・ 厚生労働省は、重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームの利用を全国の自治体に拡大するための、共通化の推進方針案を24年度中に策定。同方針案に基づき、**共通化に向けた検討（既存システム等との機能の差異の整理、導入・利用に係る費用比較等及び全自治体への導入・利用ニーズ調査等）を実施。**

【相談記録プラットフォームのデータの活用】

- ・ 個人情報の取扱いに配慮しながら、重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームに蓄積されるデータや、AI等のデジタル技術を活用した**人材育成の取組を新地創交付金TYPESを活用し、25年度中に実施。**



※検討会（ワークショップ）の様子

各分野における改革の進捗と更なる対応⑤（モビリティ分野）

現状と課題

- 長期的な利用者の減少や担い手不足により、移動の足が不足しており、全国の「交通空白」解消が必要。
- 感染症の拡大等を契機としたライフスタイルや価値観の変化に伴い多様化する生活圏での移動ニーズを捉え、それらに対応する新たなサービス提供が必要。
- 自動運転等の新たなサービスについては、事業性の確保や社会受容性の向上が課題。



※国内初レベル4 自動運転中型バス
(25年2月運行開始、日立市)

対応の状況

【レベル4の自動運転バス・タクシーの実装加速】

- 自動運転に係る**初期投資に係る事業性確保に必要な支援を24年度補正予算等により行い**、25年度に全都道府県での通年運行の計画策定又は実施を目指す。
- 事故調査体制の確保など社会的ルールの具体化や自動運転タクシーのビジネスモデルに対応した規制緩和等について、25年6月までに結論を得る。
- 道路交通法及び道路運送車両法に基づくレベル4 走行に係る審査を効率化・迅速化し（審査期間：従来約11か月→2か月）、**24年度内に10件程度の運行実装を目指す**。さらに、**25年度は審査手続のデジタル化により実装を加速する**。

【自動運転サービス支援道の社会実装の推進】

- デジタルライフライン全国総合整備計画に基づき全国で自動運転サービス支援道の実装を推進する（24年度中に新東名高速道路の一部区間（約100km）、**25年度以降に東北自動車道の一部区間（約40km）**等について支援道を構築。**道路インフラに関する基準等**のほか、データ連携等の共通の仕様や規格等を示す**ガイドラインを25年度以降に策定**）。

→27年度までに無人自動運転移動サービスを100か所以上で実現。

【地域の自家用車・ドライバーを活用したライドシェアの取組】

- ライドシェアについて、骨太方針に従い対応

【地域交通の持続性確保のためのデータ連携・活用】

- **新地創交付金TYPESを活用し**、バス・タクシー等の運行・利用情報や人流データ等を収集・分析し、地域交通の課題等を可視化。限られたリソースを活用して地域交通の再構築を図るための広域でのモビリティデータ連携・活用基盤の構築・実装を25年度内に先行自治体において進める。

各分野における改革の進捗と更なる対応⑥（インフラ分野）

現状と課題

【上下水道DXによる持続性確保】

- 担い手不足、施設の老朽化（水道管の更新率は年0.64%で、全管路更新に150年以上必要な状況）、耐震化の遅れ等により、災害復旧にも支障が生じている中でも、サービスを維持するため、自治体の広域連携を進め、経営の改善を図る必要（上下水道についてのデジタル行財政改革課題発掘対話を24年12月23日に開催）。



※地震による水道管の被害の例
(出典：国土交通省HP)

【ドローンの事業化加速】

- 物流やインフラ点検など様々な分野においてドローンの活用が期待される一方、現状では、物的・人的リソースや各種調整等の運航に係るコストが高く（申請・調整に係るコストが全体の4割を占める等）、収益性が見込めないため、新規参入や事業の継続・拡大が困難。

【自動物流道路の構築・ETC専用化の推進】

- 物流危機への対応や温室効果ガス削減に向けて、道路空間を活用した新たな物流形態の検討が必要。
- 高速道路においては、料金所における業務の効率化や渋滞の解消等を図るため、料金所のキャッシュレス化の推進が必要。また、高速道路の渋滞緩和や地域活性化等に向けた対応が必要。

対応の状況

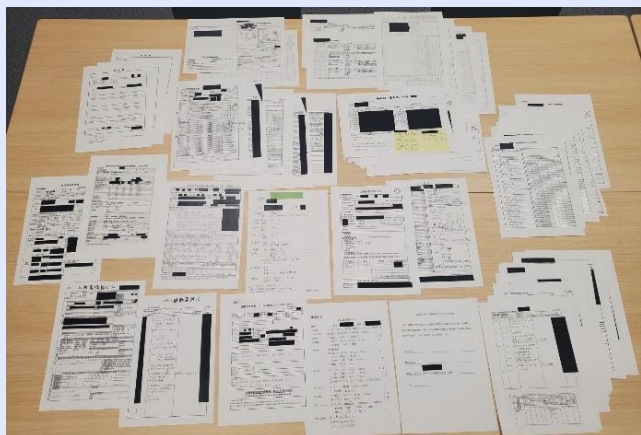
- **埼玉県八潮市での事故も踏まえ、全国で深刻化する上下水道インフラの老朽化に速やかに対応するため、全国でDX技術導入を加速（全国でのDX技術実装を目指し、担い手不足が特に深刻でDX技術活用が特に急務な小規模自治体にも使いやすいDX技術のカタログを本年度内に作成・公表。制度・運用見直しを含む方策を本年6月に向け検討）。**
- **能登半島地震の経験を踏まえた復旧活動の迅速化や広域連携の推進のため、上下水道施設の情報管理が紙媒体でのみ行われる自治体をゼロにすることを目指す（全自治体の施設情報管理の現状を速やかに把握した上で、自治体間のデータ連携や情報管理の標準化のための方策を本年6月に向けて検討）。**
- **事業の経営やインフラの老朽化等の状況のデータと指標について分かりやすく整理・可視化（ダッシュボードを策定し、水道を皮切りに、本年6月から公表）。**
- 24年度中に浜松市及び秩父地域の中山間地域でドローン航路を180km以上整備し、物流・インフラ点検の共同事業プランの先行実装を開始。その取組を踏まえて航路の仕様や規格等を示すガイドライン等を25年春頃に策定し、25年度は、関東・中国地方の中山間地域の送電網上空及び巡視・点検の需要が大きい全国9地方の一級河川上空で航路整備の推進を行う。
- **27年度までの実験実施、30年代半ばまでの第1期区間での運用開始に向け、事業スキーム・社会実験の実施方針を含め、最終とりまとめを行う。**
- ETC専用化によるキャッシュレス化を推進するため、**25年度内に首都高速道路で新たに55か所をETC専用化（28年春までに概成を目指す）**するなど順次拡大。さらに、**段階的に混雑に応じた柔軟な料金体系へ転換**するため、ETC専用化の状況を踏まえ、**25年度以降、同料金体系の導入をモデル箇所で試行実施。**

各分野における改革の進捗と更なる対応⑦（防災分野）

現状と課題

【広域災害を想定した切れ目のない被災者支援の展開】

- 令和6年能登半島地震のように市町村の区域を跨ぐ広域災害においては、市町村の境界を越えて広域で避難する被災者の状況を共有できないといった通常の災害とは異なる特徴が課題となる。
- 上記の状況でも被災者に切れ目のない細やかな支援を行うため、石川県は、応急的に広域被災者データベースを構築したが、他の自治体やNPO等外部の支援団体への被災者の個人情報の提供の法的根拠の確認や情報の受け渡し方法の整理に時間がかかり、構築に約2カ月を要したことや、広域被災者データベースが活用されなかったケースが発生した。



※デジタル技術が活用されなかったケースにおける広域避難者の記録（紙の山）

対応の状況

- 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局の旗振りの下、石川県に対し、デジタル交付金TYPESを交付し、**当時の検証と今後の対策等を、関係府省、自治体、防災DX官民共創協議会（BDX）など関係団体とともに検討中（25年1月末時点、計11回開催）。**
 - 当該検討を踏まえ、**他の地方自治体が広域災害が発災したときに参考にできるよう、広域被災者データベースに係る仕様書及び導入手順書の作成に向け議論を積み上げ。**
- 25年3月までに実現する予定の石川県の成果（仕様書、導入手順書）を踏まえ、**被災者情報を共有する仕組みの全国展開の方策を検討。**

氏名	年齢	性別	被災状況	備考
山田太郎	35	男性	被災完了	
山田花子	32	女性	被災完了	
山田次郎	30	男性	被災完了	
山田美咲	28	女性	被災完了	
山田健太	25	男性	被災完了	
山田さくら	22	女性	被災完了	
山田大輔	20	男性	被災完了	
山田あかり	18	女性	被災完了	
山田拓海	15	男性	被災完了	
山田未来	12	女性	被災完了	
山田翔太	10	男性	被災完了	
山田ひまわり	8	女性	被災完了	
山田流星	6	男性	被災完了	
山田ひかり	4	女性	被災完了	
山田北斗	3	男性	被災完了	
山田あゆみ	2	女性	被災完了	
山田健一	1	男性	被災完了	

※現在、開発中の広域被災者データベースの画面（例）

各分野における改革の進捗と更なる対応⑧（スタートアップ・人材・労働分野）

現状と課題

【スタートアップ等の活躍環境の整備】

- 地方自治体など行政とスタートアップ（SU）が連携する上で抱える課題や知見の共有の場であるオンライン実務者会議を立ち上げ、8省庁・32自治体・約200事業会社等、約500名のコミュニティを新たに構築。
- 実務者会議等を通じ、行政がSUから調達する際、公募に先立ち行ったヒアリング時に得られた独自の調達ルート・手法といったアイデアやノウハウ等、いわゆる営業秘密が、事実上※、行政への交渉の余地なく公開されてしまうというケースもあることが浮き彫りになった。※秘密保持契約（NDA）の締結も事実上困難。

【労働需給・デジタル人材】

- AI等の新技術の影響が考慮されていない将来の労働需給推計の調査研究をベースに、全体戦略を踏まえ政府の人材育成策を講じることで高生産性部門への労働移動を促す必要。
- 企業がどのようなデジタル人材を求めているのかデータが不足しており、求・転職者が必要なデジタルスキルを把握できないため、デジタル人材が適材適所で活躍できていない。

【労働基準監督行政DX】

- 国際的にみて労働者数に対する労働基準監督官の数は少ない実態にある。
- 安心・安全で働きやすく魅力ある職場づくりを実現するためには、事業者の自主的な取組の促進や、労働基準監督官による監督指導の効率化が課題。

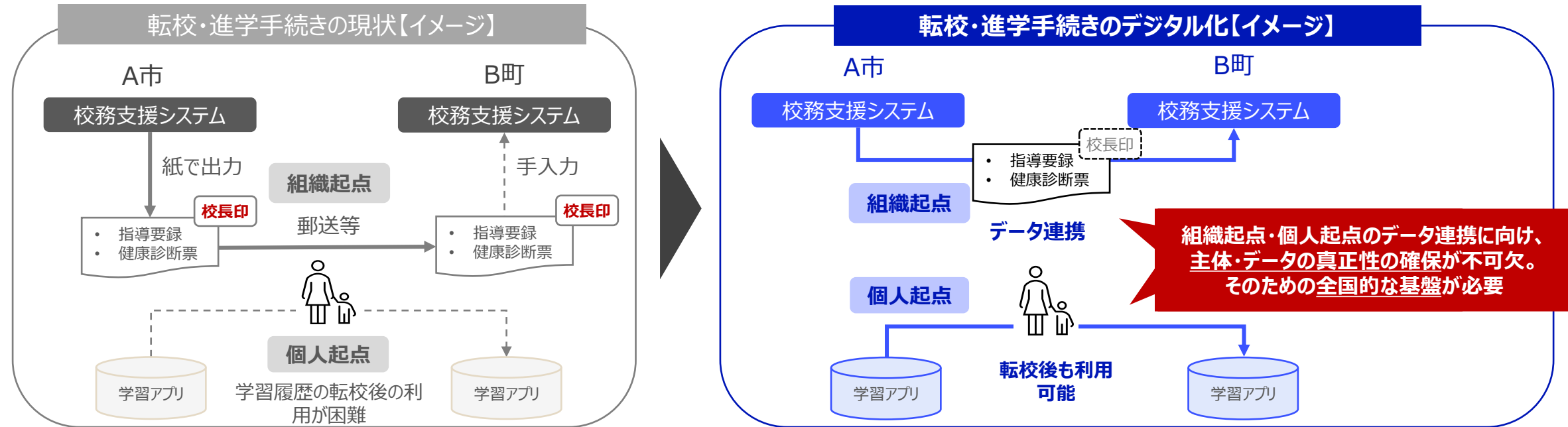
対応の状況

- 公共調達時におけるSUの営業秘密といった知的財産の保護を図り、ノウハウ・アイデア・機動力を有するSUから行政側が調達しやすい環境を整備するため、24年度末までに専門家や自治体等からの知見や実践例を共有する場を設け、公共調達時に知りえたSUの営業秘密などの知的財産への配慮の必要性や情報公開時の考え方などの知見を整理・集約し、国地方スタートアップ連携実務者会議等を通じて全国に展開予定。**
- AI等を加味した労働需給推計モデル（案）を作成。有識者会議において検討し、春頃に公表予定。
- 25年度以降、**労働基準監督行政DXの推進を担う増員等組織体制を強化。**
- 法違反の未然防止や自主的な改善の取組をサポートする事業者向けのウェブサイトを構築し、**27年度からの運用開始**を目指す。
- AI等を活用して、労働基準監督署に蓄積した事業場情報等に基づき、法違反や労働災害リスクの高い事業場を効率的に選定する仕組みを計画的に検討し、早期の実装を目指す。

教育分野の認証基盤の在り方に関する検討について

デジタル行財政改革 取りまとめ2024（2024年6月18日）

自治体内における年次更新をはじめとした校務を効率的に実施し、転校・進学時に必要な指導要録、健康診断票、学習履歴等の提供を円滑にするため、自治体間連携のためのデータ連携基盤や、アーキテクチャ・ID 管理の実現方策を検討する。



検討が必要な課題

組織起点・個人起点のデータ連携に向け、主体・データの真正性の確保が不可欠であり、そのための全国的な認証基盤が必要。教育分野における認証基盤の在り方について新たに検討を行い、実現に向けた工程表を整理することが重要。

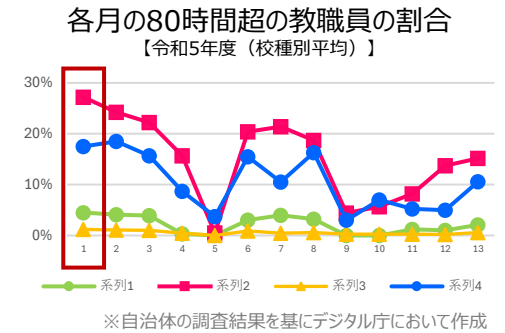
効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）（教育データの利活用に関する有識者会議）【抜粋】

今後、教育のデジタル化やシステム間での連携を進め、教育データ利活用を推進するためには主体・データの真正性確保のための認証基盤が必要となると考えられる。このため、同基盤の在り方について、政府全体の方針やデジタル基盤の整備状況等を踏まえ、デジタル庁で調査研究を実施するなど、関係省庁が連携して検討を進めていくことが望ましい。

顕在化している課題の例

バラバラなデジタル化が増大させる教職員への負担

- 年度末・初めのアカウント作成・更新業務では、一校当たり約70時間(※)の作業時間が発生。作業が終わらず、学習アプリの利用開始が6月以降になっている事例も。デジタル完結・ワンスオンリーの徹底により、作業を約70%削減可能(※)。
- デジタルドリルをはじめデジタル教材など活用アプリが増えれば増えるほど、アカウント作成・更新業務は増大。進学・転校時などの各種データ連携も、アカウント設定が複雑になればなるほど、事実上困難に。



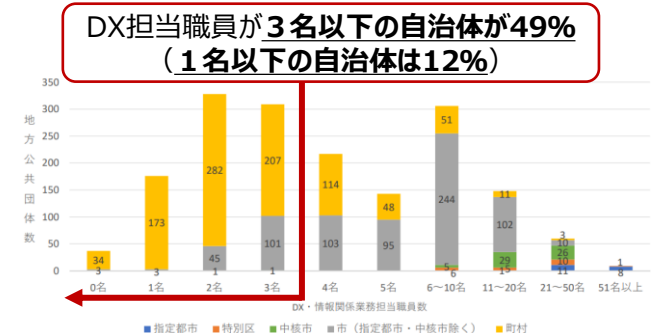
▶ デジタル完結・ワンスオンリーの徹底による教職員・子供双方の負担軽減が必須

※デジタル庁にて試算。1学年2クラス規模の小学校において、6つのアプリケーションのアカウントを連携させる想定。対象の作業としては、登録用データ作成、アカウント登録、進級時のアカウント更新を想定。デジタル庁において実施した複数自治体へのヒアリングにて、現実の作業と大きな齟齬が無いことを確認済。

自治体・ベンダーにより仕組みがバラバラで整備されると連携が困難に

- OSの違いなどにより学校や自治体ごとに異なるアカウント管理が普及しつつある。
- 自治体の“1人情シス”問題も大きな課題。各自治体で標準化に配慮して取り組むことは難しい。
- こうした課題がある中、校務データにせよ、学習データにせよ、安全・安心にデータの連携・共有を進めるためには、認証基盤を特定のプラットフォームに依存せず、国全体として一つの枠組みを設定することが必要。

▶ 自治体の枠組みを越えた共通の方針・基盤が必須



※総務省・法務省と連携し自治体へ一体化様式の積極的な利用を推奨。

共同調達情報共有ダッシュボード概要

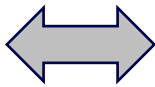
国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）においては、①20業務（※）に係る情報システムの標準化に引き続き注力し、②（20業務以外について）共通化すべき業務・システムの基準に合致するものは共通化を進めるとともに、③さらに、基準に合致しないものであっても、**都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組んでいくこととされている。**

※20業務（住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、児童手当、子ども・子育て支援）

上記③の取組として、都道府県を中心とした共同調達の**取組やノウハウの情報共有等のための政策ダッシュボードを月内に公開予定。**

共同調達の主な効果

- ・スケールメリットによる**調達コストの低減**
- ・個別調達が難しい**小規模自治体におけるDXの推進**
- ・参加する自治体職員の**調達業務の負担軽減**



地方公共団体の課題（共同調達関係）

- ・共同調達の**前例が少なく検討や準備に時間**を要する
- ・他の自治体の取組の**情報収集にコスト**がかかる
- ・自治体間で具体的なメリットが共有できず**合意形成が進まない**

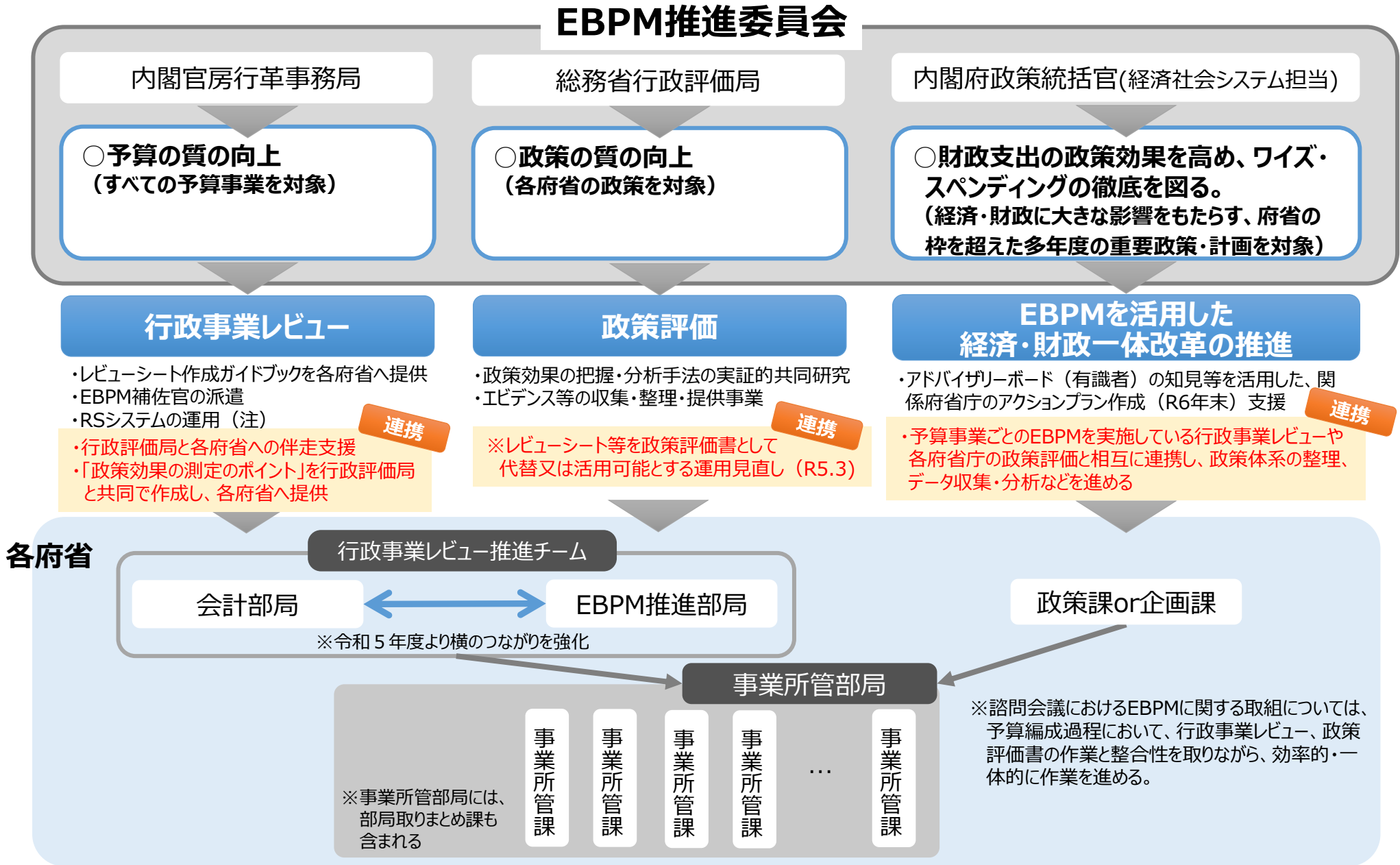
共同調達情報共有ダッシュボードの公開

- ・各都道府県の協力を得て、都道府県を中心とした共同調達の取組状況を**国が一元的に調査し、情報提供**
- ・都道府県、市町村等の関係者が、**必要な情報を容易に検索できるインタラクティブな政策ダッシュボード**を作成（デジタル庁の専門チームが技術協力）
- ・関係者間で幅広く情報を共有するため、**デジタル庁及び総務省のホームページ上で一般公開予定（2月中）**

情報共有により期待される効果

共有される情報

都道府県への効果	市町村への効果	地域のITベンダー・ベンチャー企業等への効果	
・全国の事例を容易に検索でき、調達業務の効率化、質の向上につながる。 ・全国的に調達実績が多いシステム、参加団体数が多いシステムの詳細を確認でき、今後の調達候補の検討に役立つ。	・共同調達の仕組みやメリットが分かり、共同調達に参加するきっかけとなる。 ・全国の事例を容易に検索でき、都道府県に対して共同調達の候補を提案しやすくなる。	・共同調達の認知度が向上することで、ベンダー等の提案活動が活性化する。 ・地方公共団体の抱える課題やシステムのニーズ等を事前に把握することで、的確かつ質の高い提案活動が可能となる。	・共同調達の基本情報 （一般的な仕組みやメリットが分かる） ・都道府県別の取組状況 （地域による取組の違いが分かる） ・システム別の取組状況 （導入が進むシステムやその特徴が分かる） ・個別事例の詳細情報 （事例毎に、メリット、課題、費用概算、費用按分方法、仕様書提供の有無等の実務上必要な情報が分かる）



（注）デジタル行財政改革会議においても、DXを通じた支援として、政策ダッシュボード等による見える化・データ分析基盤構築を試行（R5年〜）。